



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	コメント(1990年度秋季大会シンポジウム『農業基盤整備と地域対応』)
Author(s)	天間, 征; 樋口, 昭則; 長尾, 正克 他
Citation	北海道農業経済研究, 1(1), 73-77
Issue Date	1991-03-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62792
Type	journal article
File Information	KJ00009064822.pdf



今日は、農業経済関係の人ばかりでなく、農業土木の関係の方々も大勢見られているようなので、経済と技術の結節の問題が討論されてもいいように思う。第一報告に関してお聞きしたいのは、まず、最近負担金問題等で農業基盤整備事業に問題が起きているが、農業土木の理想とする農業基盤整備事業の理想像というのはどういうものなのかということ。

第二に、最近経営単位ということのほかに、国際競争の時代にはいると生産単位ということを考えなければならない。コストを最小にするような広がりといった概念で、土地基盤整備というものも考えねばならない時代になってきたなかで、植民区画というものを今の生産体系の中で技術者としてはどう考えるのかということ。

第三に、農業基盤整備は高率補助であるが、これをゼロにすべきだという意見が我々の中ではかなり強い。もし補助率を徹底的にあげていくということになれば、国民的共通財産としての農地に相当の規制が加えることになる。その点について土地改良関係者はどうお考えなのかということ。

第四に、ウルグアイラウンドのアメリカ提案の中で、増産刺激的な農業補助金の2千年における完全なカットという問題が出ており、この増産刺激・貿易歪曲的な補助の中に土地改良補助が入っている。この辺について何か分かることがあればお示し願いたい。

最後に、私は農業投資は農家の負担をとまなう限りは農業粗生産額によって規制されるものだと思う。北海道は農業粗生産額1兆円で、土地改良事業は2千7百億円といった話があったが、この粗生産額と投資額との間にある種の間接関係を求めることが負債問題を考える上からも必要ではないか。

第二報告で気になった点は、富良野市が10a当り17万円の粗収入をあげているということは大変すばらしいことであるが、そのなかで麦の増えていることである。粗生産額を増やすには麦を減らすのが手っとり早いですが、地元ではこの麦をどう考えているのか。

20年なり25年で返すという一律の償還方式を土地改良区がとっているが、そうなるとだいたい倍近い元利合計の支払いになってくる。農家の中でも財政状況はまちまちで、細く長く返したほうがよいという農家と、太く短く返してさっぱりしたいという農家もいるのに、支払い方法は負担能力のない農家に引っ張られる。谷口さんの報告に関してであるが、選択方式の償還方法はないものなのか。

長南さんの報告でおもしろかったのは、日本には契約という概念がなく

て、国と農家との間ではんこについて合意がなされて事業が行われるのだけれど、実際には施工期間なり単価も変わってくるといったことに問題があるのかと思った点である。国というのは契約概念を持つのか持たないのか。

最後に村本さんの報告で、景観計画を百年前からやっているイギリスで、農業基盤整備の中に景観政策を織り込んでいった場合に、大きく問題になるのは一律にいかないということである。景観というのは全部違うので、イギリスでは、環境に対応した地域計画というのがあって、地域地域によって特徴のある景観に補助金を出す。そうなると基盤整備事業がかなり細分化されていくというのが一つの方角かと感じた。（北海道大学農学部）

コメント 2

樋口 昭則

まず、第一に地域分類をして基盤整備なり地域農業の振興を図ってきたというのが富良野の特徴であると思う。一つは山がちな畑作地帯で、そこでは畑灌が大きな特徴になる。水田地帯では泥炭の地域と重粘土の地域を分けて、泥炭の地域にはかなり野菜が入っているし、重粘土の地域は水稻だけというように、完全に地域区分して水稻転作に当たっている。同じように基盤整備を行っていても泥炭と重粘土では違うのではないかと思う。

二点目に、折登さんがこれからの富良野の課題として「既存の耕地については基盤整備はほぼ終了し・・・高い労賃と地価を前提に農業の付加価値と農作業の省力化という相反する問題に関する解決法が求められている・・・」と要約されたが、私が聞きたいのはこの解決方法についてどう考えているのかということである。富良野といえどもこれまでの雇用労働力依存の玉ねぎ・にんじんを中心とした野菜作から、畑作に近いような野菜、機械化を進めて労働力を減らしていけるような展開が当然でてくるのではないかと考えている。富良野が実にうまくやってきたというのは、例えば集出荷施設をとっても集出荷施設単体で事業を考えるのではなくて集出荷施設と土地改良を組み合わせる、古い施設に新しい施設を加えていく、あるいは基盤整備にしても何段階も積み重ねてきているからである。単体で事業を評価するのではなくて地域システムの中で今まであるものに何を付け加えればいいのかを絶えず考えてきているのではないかという気がしている。

三点目に、観光地と基盤整備といったことで村本さんの報告と関係するかも知れないが、この観光地と基盤整備の問題については農業生産の経済

性を追求する農協には難しいのではないか。中心になるのは市役所ではないかという気がする。観光資源に視点をおいた分担関係が考えられるのか、ということについてもお話いただければありがたい。（北海道農業試験場）

コメント 3

長尾 正克

基盤整備事業そのものの問題だが、工事期間が延長されるに伴い事業費単価が問題となる。基盤整備事業は実施するときに農家の合意をえるわけだが、農家が合意したときに前提条件とされた転作率や奨励金や米価などがそのままであれば、問題がなかったのではないかと常日頃考えている。しかし途中で、特に昭和61年から名目的にも米価が下がってきた。長南さんが言われた契約という概念からすればこれはどういうことになるのか。

もう一つ、合意形成の仕方には北海道的な特質があるのではないか。府県の集落は自治村落から発展した経緯もあって事業をはね返す力があつたと思うが、開拓地としての北海道は官依存的な体質が強い。米価や転作率といった条件が変化してきたことによって事業効果が減殺されて、便益が出てこないといったことが、南空知、特に戦後開拓地に集中的に現れているのではなかろうかと思っている。便益が発生しない時期に負担金を払わなければならないという制度について、抜本的な対策を考える必要があるのではなかろうか。

（北海道立中央農業試験場）

コメント 4

永木 正和

日本では相当農産物を輸入しているが、光合成生産物というのは1 tの生産をえるために水が500t必要だといわれている。日本が林産物も含めて8千万tをおもにアメリカから輸入しているので、水を400億t輸入していると考えてもよい。アメリカで、土壌の流亡が問題になっており、1エーカー当り年間5 tの表土の流出がストレスポイントだと保全局はいつているが、全体を平均してみると4.5tぐらい流出しているそうである。その数字を換算すると日本は表土を年間5千t輸入している勘定になる。日本は食料を輸入しているというよりも基本的には資源を世界からかき集めているという認識を持っている。そういう意味で資源管理というのはきわめて重要である。

報告の中では所得格差とかリスクの問題にふれていたが、私の見た限りでは、イリノイではファームマネジメントサービスファームというコンサ

ルタント会社が土壌分析や水分含量の分析、それから降雨の予測などをしながら、施肥設計や灌漑プランニングをサービスし、こうしたことが農業経営管理の中で重要な位置づけをなされている。

日本ではコスト概念がないといわれたが、事業費は負担しているし水利権があって管理費を支払うわけだから、コスト概念がないということにはならないのではないか。こうした点もふまえて社会資本をどう見たらよいのか、示唆して欲しい。

契約概念がないということで長南さんが引き合いに出されたのは、工期がだらだら引き延ばされているということだったが、この点はたぶん農家も事業をする側も互いに分かっている、つまりこれが受益者の知恵であって経済合理的な行動がこうさせているのではないか、こういうことが暗黙の契約概念としてあるのではないかと思っている。

最後に全体的なこととして、事業便益の把握の仕方は評価の仕方に様々あってお互いに一致していない。これは社会資本をどう見るかという問題にもかかわってくるし、社会的割引率をどう見るのかという問題にもかかわってくるので、我々は考えなければならない。

それから、生産と環境はトレードオフの関係でとらえていたが、そうではなく協調させる技術が必要で、西ドイツにはあるのではないかという気もする。アメニティーという全体的な捉え方をすれば、トレードオフの関係でみなくてもよいのかなという気がした。(帯広畜産大学)

コメント 5

松田 豊

私は、コメンターとしてはただ一人の農業土木の人間である。全体的に感じたことは、天間さんも指摘されたように、基盤整備事業の中で問題になっているのはどこまで金をかけどの段階まで整備したらよいのかということであり、農業全体を捉えている農業経済の立場から方向性を見いだしていただければ助かると考えている。

農村環境と基盤整備について、農業土木の世界でやっていることをご紹介したい。農業土木学会では、昭和46年「地域工学を目指して」、昭和63年の7月に「豊かで美しい国土―農村空間の創設に向けて」という報告を出した。行政ベースでいうと、平成元年の3月に「農業農村の活性化を目指した土地改良事業の展開方向」として、灌排審議会の企画部会で農業基盤整備の方向性を打ち出した。生産性を高める土地改良事業に、農村環境整備いわゆる農村計画という部面を打ち出した。

ここで問題になるのは、基盤整備事業には地元負担が伴うので、投資して農民が利益を受ける場合には問題はないが、短期的には自分たちの利益にならないものに対する事業費の負担をどうするかということ。もう一つ問題になるのは今の基盤整備の法的・制度的枠組みの中でどこまでできるのかが、まだはっきりしていないということ。そういうものを乗り越えていかなければならないが、これは農業土木だけでできるのではなく、特に経済面を扱う方との接点の強い農村計画学会で議論をしていただいて、よりよい制度というものを作っていただきたい。（帯広畜産大学）

総合討論

森 座長

これから総合討論を進めるに当たって、まずコメントの質問に答えていただき、また報告の中で言い残した点があれば簡単にまとめていただきたい。

太田

まず、基盤整備の理想像を農業土木者が持っているかという質問に対しては、こうあるべきというものは、程度の差はあっても持っていると思う。例えば、生産環境として一番最適なものを作り出すというのが基盤整備であるとすれば、そこに必要な土壌水分の状態を作り出す基盤整備があるし、そこに用水事業や排水事業もかかわってくる。農業経営体としてどれくらいのものを考えるかによって、例えば直播に本当に取り組むのかにかかわってくるので簡単に1 ha区画がいいということに踏み切れないのが実態である。

コスト最低理論の話だが、これにはパーツのひとつとして土地改良も入っていると思う。品質の話は別途あるが、機械の運転時間や労働時間を通じて一番端的にコストに響くのが水田では圃場整備であろう。農業技術と経営規模からどれくらいの規模に整備すべきかという話は出てくる。

それから、補助率をゼロにすべきか、国民全体の財産と考えてそのための反対給付とすべきかという質問だったが、今は補助率アップという話は受け付けない。ただ、21世紀型水田農業モデル圃場整備事業という、農地の団地化の程度に応じて補助率を加算していこうという要求はある。

ウルグアイラウンドの話については、そもそも市町村負担でやっている